

全国法人会総連合 会長 殿

国 税 庁 課 税 部
軽減税率・インボイス制度対応室長

インボイス制度に関する周知等について（協力依頼）

平素から税務行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本年 10 月 1 日から消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始され、事業者の方々におかれては実務上において様々なご対応をいただいていることと存じます。

インボイス制度の円滑な定着に向けて、下記資料の通り、事業者から多く寄せられるご質問の公表や相談窓口一覧の更新等を行っております。

インボイス制度に関連した各種相談体制・支援策等については、制度開始後も引き続き継続する予定となっております。これまで数次にわたり周知の御協力をお願いしてまいりましたが、インボイス制度の円滑な定着に向け、準備・対応を的確に進めていただく観点から、各都道県連、各単位会及び会員の皆様へ、以下の点について周知方ご協力賜れますと幸いです。

記

資料 1 お問合せの多いご質問

資料 2 インボイス制度に関する相談窓口一覧

資料 3 インボイス制度開始後において特にご留意いただきたい事項（令和 5 年 11 月）

資料 4 登録申請書の書き方 フローチャート

資料 5 リーフレット（対面でのご相談にも対応しています）

資料 6 リーフレット（令和 5 年 10 月インボイス制度開始後 等）

なお、別紙については、資料等の掲載先 URL となっておりますので併せてご活用ください。

【国税庁 インボイス制度特設サイト】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

○ 資料 1

【国税庁 お問い合わせの多いご質問】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0521-1334-faq.pdf>

○ 資料 2

【国税庁 インボイス制度に関する相談窓口一覧】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023002-076.pdf>

○ 資料 3

【国税庁 インボイス制度開始後において特にご留意いただきたい事項(令和 5 年 11 月)】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023011-111.pdf>

○ 資料 4

【国税庁 登録申請書の書き方 フローチャート】

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/shohi/annai/pdf/0022012-012.pdf>

○ 資料 5

【国税庁 対面でのご相談にも対応しています】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023009-086.pdf>

○ 資料 6

【国税庁 令和 5 年 10 月インボイス制度開始後】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023010-121.pdf>

【国税庁 消費税の期限内納付・納税資金積立案内、納税に関する総合案内】

https://www.nta.go.jp/publication/pamph/sonota/shohizei_kigen.pdf

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/annai/index.htm#a07>